

【報道・関係機関・一般者用等】(様式—1)

平成30年8月24日 6:30 現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所

管 理 第 一 課 にしもと まさひこ 西本 雅彦

TEL 088-884-0359

FAX 088-885-1496

道 路 情 報 に つ い て (第 7 報)

土佐国道事務所の管理する高知県内の国道状況についてお知らせします。

記

■昨日、16時15分より通行止となっていました、下記区間は、6時30分をもって、**通行止を解除**します。

8月23日 16時15分より通行止めとなっていた区間 (17:30～区間延長変更あり)

- 1) 一般国道55号 高知県安芸郡東洋町野根字中の谷～
高知県室戸市室戸岬町三津 間
延長24.6km【越波】

通行止解除：平成30年8月24日 6時30分

- ★ これをもちまして、土佐国道事務所管内の通行止はすべて解除されました
道路利用者の皆様にはたいへんご不便をおかけしましたが、ご協力ありがとうございました。